



Hokkaido Medical Women's Association

Annual Report 2017

No.7

目次

1, 理事メンバー紹介	2
2, 会長ご挨拶	3
3, 総会報告	4
4, 二大学合同懇談会	6
5, 地方からのたより	9
6, 会員ビアパーティ	13
7, 各協力組織との連携	14
①北海道医師会	14
②日本女医会（日本女医会総会 札幌開催についてのご案内）	15
③NPO法人ゆいネット北海道（フランス視察のご報告）	18
8, コラム（ケニアの障害児支援 公文和子先生）	21
9, 北海道女性医師の会 定款	23
10, 協賛企業ご紹介	24

年会報作成にあたりご挨拶

平素より会員の皆様にご協力を頂き、心より御礼申し上げます。年会報も今年で7年目になりまして、本刊で第7号になります。紙媒体と電子媒体対応がございますので、ご郵送不要の方はお知らせ下さい。

この年会報は日々の診療、活動で多忙な先生方が少しずつの時間を割いて、報告書、協賛企業の獲得にご協力くださり、毎年発刊できている次第です。本当にありがとうございます。

当方が作成過程で各記事から日々感じることは、当会は唯一無二のユニークな集団であるということです。会員の皆様一人一人の善意が集まり、無償の活動を日々継続しています。当会が有志の集団であるにも関わらず、有言実行で社会貢献につなげています。また、その活動範囲も連携も医療の枠にとどまらず、多角的な視野を持って進んでいきます。

全女性が享受できる健康支援活動、社会全体の労働環境改善へと貢献するように、毎年日々の活動をアウトプットすることで会員相互の情報共有、切磋琢磨する一助となれればと考えます。

諸先輩の努力により、現在は女性医師が労働しやすい環境が作られたように、若い世代も日々の地道な努力により、将来の子供たちへ幸せな社会を提供することにつなげていきたいと思えます。

今後ともに皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

2018年8月

発行責任者 遠藤 香織（札幌徳洲会病院 整形外科）

1, 北海道女性医師の会 平成30年度理事会メンバー

会長	新谷 朋子	札幌 (S62)	とも耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科
副会長	小葉松 洋子	弘前 (S63)	湯の川女性クリニック	産婦人科
副会長	澤田 香織	杏林 (S58)	本間内科医院	内科
副会長	長井 桂	旭医 (H7)	JCHO北海道病院	呼吸器内科
副会長	守内 順子	北大 (S46)	クラーク病院	内科
副会長	堀本 江美	札幌 (S63)	ブロッサム苗穂レディースクリニック	産婦人科
庶務会計	塚本 江利子	札幌 (S57)	禎心会セントラルCIクリニック	放射線診断科
	足立 柳理	聖マリ (S55)	足立皮膚科美容外科クリニック	皮膚科
	江原 亮子	東女 (S57)	JCHO札幌北辰病院	消化器内科
	遠藤 香織	札幌 (H20)	札幌徳洲会病院	整形外科
	遠藤 征子	北大 (S35)	恵愛病院	小児科
	笹森 由美子	札幌 (H5)	札幌宮の沢脳神経外科病院	脳神経外科
	清水 薫子	北大 (H14)	北海道大学病院	第一内科
	谷野 美智枝	旭医 (H5)	旭川医科大学	病理
	寺本 瑞絵	札幌 (H11)	札幌医科大学	産婦人科
	永石 歓和	札幌 (H9)	札幌医科大学	第二解剖
	長島 香	徳島 (S62)	勤医協札幌病院	産婦人科
	長谷部 千登美	旭医 (S55)	旭川赤十字病院	内科
	濱田 啓子	東女 (S49)	北佑会神経内科病院	内科
	平山 恵美	北大 (H2)	市立札幌病院	産婦人科
	藤根 美穂	旭医 (H9)	岩見沢市立総合病院	小児科
	松橋 めぐみ	埼玉 (S58)	北海道内科リウマチ科病院	内科
	宮崎 知保子	札幌 (S53)	北海道大野記念病院	放射線診断科
	森井 麻祐子	札幌 (H18)	札幌市発達医療センター	小児科
	山本 明美	旭医 (S58)	旭川医科大学	皮膚科

2. 会長ご挨拶

とも耳鼻咽喉科クリニック 新谷 朋子

札幌は梅雨のような天気の後には30度超えの真夏日と北海道らしからぬ暑さが続いています。会員の皆様にはお元気で毎日お忙しい日々をお過ごしのことと思います。

皆様のご協力にて平成30年度の会報をお届けすることができ感謝申し上げます。昨年までは北大、札医大の医学部学生さんの作成でしたが、今回は理事の遠藤香織先生の編集です。このような立派な会報を作成していただきありがとうございます。

北海道女性医師の会は理事の方々が中心となり様々な活動を行っていますので、その一端を会報でぜひご覧ください。

ゆいネットは堀本先生がリーダーとなり、守内先生、澤田先生他の理事、行政や教育、弁護士の方々と協働して性暴力の被害者支援を精力的におこない今年で5周年を迎えます。今号ではフランス視察についてご報告いただいています。ゆいネットの性暴力被害者支援システムは北海道と札幌市の予算に加えて皆様からの寄付で運営しています。皆様のご協力、ご厚志にお礼申し上げます。

二大学懇談会は統括委員長の長井先生と永石先生、谷野先生のご尽力で北大、札医大の学生さんと共に多様な働き方をテーマに「医師の働き方発見」と題して、世界や行政の立場で活躍されている方々にご講演いただきました。今年度は委員として清水先生を新しく迎え、10月20日に「がん遺伝子～私たちの研究が、患者さんの未来を変える～」として、がん遺伝子診療、臨床遺伝学、基礎研究でご活躍の講師をお迎えして開催予定です。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

今年度の総会は守内先生と笹森先生が担当理事で、「あなたの知らない看護教育の世界」について札幌市立大学神島慈子先生と「子どもを虐待されない、しない社会をめざして」として北海道大学周産母子センター 古瀬 優太 先生に大変興味深いご講演をいただきました。

5月には山本明美先生が公益社団法人日本女医会から吉岡彌生賞の医学に貢献した女性医師の部門を授与されました。吉岡彌生賞は女性医師の育成の礎を築いた偉業を称えた栄えある賞です。山本先生のご研究の益々のご発展を祈念します。また、平成31年5月19日には日本女医会総会が札幌で開催されます。18日は市内観光と懇親会が行われます。全国の女性医師の方々と懇親が深まりますよう皆様の多数のご参加をお待ちしています。

折しも、女性医師は離職率が高いために私大医学部の入学検査で減点されていることが話題になっています。女性医師に限らず、男性医師も心身ともに健康で力を発揮して、仕事を続けられる職場になるように勤務環境や制度を整えることのほうが先決だと思います。医師自身の意識改革、サポートができるように次世代につながる社会づくりに貢献していきたいと思っております。ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に皆様の益々のご健勝をお祈りいたします。

3, 2017年度 北海道女性医師の会 総会報告

JCHO北海道病院 呼吸器内科 長井 桂

(1) ノーベル賞授賞式に参加して、「衝動性」の制御研究

北海道大学医学部医学科6年 笹森 瞳さん (座長 JCHO北海道病院 長井桂)

笹森さんは4年生の時にストックホルム国際青年科学セミナーに日本代表 (!) として、自分の研究内容を世界の若手研究者の前で発表した経験をお話してくれました。壇上に立ったときには、発表を一から指導してくれた指導教官に感謝するとともに研究者としての自覚が芽生えてきたそうです。

ニコチン性アセチルコリン受容体部分作動性薬であるチャンピックスは大量投与でラットの衝動性を増すという論文から「衝動性」と脳内の神経伝達物質との関連に注目し研究を進めてきたとのこと。

内側前頭前野と即座核のドーパミンに対する衝動性の反応の違いがあること、デュロキセチン (SNRI: セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬) で衝動性を抑制できることを、選択的反応時間課題を用いて証明していきました。この実験はラットが光った穴に鼻を突っ込むと餌が供給されるという学習をさせるとのことで、光るまでの5秒間待てない状態を衝動性の指標としているそうです。デュロキセチン投与による衝動性抑制作用に関わる受容体がドーパミンD1受容体であると突き止めました。臨床につなげる実験についての質問も楽しそうに受け答えしていたのが印象的でした。

現在6年生である笹森さんは卒業後現在の教室に残り、実験に没頭できる日々が来るのを心待ちにしているようで、根っからの研究好きがよく分かりました。

今後の活躍を心から願いますし、その際には再度お話を伺いたいと思います。



※後日談メモ

笹森さんは無事、First authorの国際論文をacceptさせ、医師国家試験も合格されました! DC1として進学されています。

北大神経薬理学教室のHPはこちらです。
<http://hokudaineuropharmacol.com/>

(2) 法医学教室の事件ファイル –身近な薬物毒物事件–

旭川医科大学 法医学講座教授 清水恵子先生 (座長 恵愛病院 遠藤征子)

もともとは法医学に興味が無かったものの、前教授が「法医学は死者の尊厳を守る仕事です」という言葉に動かされ、法医学の道を志すことになったそうです。

今回はまず「法医学」とは何かという導入をお話していただきました。法医解剖は、死亡に対する第三者の関与を検索するので、外傷、窒息、中毒をまず検討し、その後、死因となる内因性疾患を検索するという手順になります。法医学は主に刑事裁判に関わるもので、被告には弁護士が、被害者には検察がついているという図式になりますが、法医学者は常に公正中立な立場でどちらにも偏らず裁判所と同じ立場で鑑定することが重要と教えていただきました。

法医学と言えば「法医学教室の事件ファイル」というドラマが有名ですが、「櫻子さんの足下には死体が埋まっている」という本は旭川が舞台であり、本年テレビドラマ化されていますが、その監修も一部行ったそうです。

当初病死と検視・検案された後、実際には中毒死だった症例はインパクトが大きいお話でした。中でもトラベルミン中毒(ジフェンヒドラミン中毒)の例では、トラベルミンを飲んだ錠数が丁度致死量に相当する量であり、完全自殺マニュアルの妥当性に驚きました。イヌサフランをギョウジャニンニクと誤食した事例は、コルヒチン中毒で死亡したと考えられましたが、食べて一日半で死亡した原因をヒト組織の細胞周期を鑑みて腸管上皮と推定したことや、腸管上皮の脱落やバリア機能の低下でエンドトキシンショックがおこったことを確かめた動物実験結果も示していただきました。

最後にレイプドラックのお話を少しだけしていただきました。医師であれば睡眠薬とアルコールで一過性前向健忘が起きて、記憶が欠落することはある程度の常識ですが、警察はそのことを理解していないため、被疑者がレイプされたことを覚えていなかったり、あいまいだということで立件しようとしめない事例があったそうです。医学的な知識を一般の人や警察に正しく伝えることで、危険を避けたり、事件を正しく立証したりできることから、今後も日本各地で講演会が予定されているそうです。

当会の活動ともリンクする内容であり、本当に内容の濃いお話を感謝いたします。



演者略歴：北海道大学薬学部卒業後に旭川医科大学に入学。医学博士取得後、旭川医科大学文部教官助手(法医学講座)となる。平成14年には文部科学省在外研究員として米国Loyola University Chicago大学に留学、平成17年に法医学講座教授となる。島根大学、東京医科歯科大学、京都大学等の非常勤講師も兼任。

4, 二大学合同講演会

医師の働き方、新発見！～地域から世界まで、フィールドはこんなに広い～

JCHO北海道病院 呼吸器内科 長井 桂

日時：2017年11月18日（土） 14:00～17:00

場所：札幌コンファレンスホール

ポスター：http://www.hmwa.jp/topics/20171118_nidaigaku.pdf

医師と学生が共同でテーマを考え実行するこの会は平成24年から札幌医科大学と北海道大学合同で開催してきました。学生が想像する医師の働き方は、普段学生との関わりの多い病院で患者を診る勤務医だと考えられますが、医師免許取得後の様々な働き方の可能性について理解を深めました。



会終了後の集合写真

参加人数25名

• 佐野 仁美 先生 札幌市立病院小児科 副部長

トップバッターは10代の頃から国際協力に憧れてきたという佐野先生。国際医療団体（NGO）日本支部を通じ1999年8月 2週間という短期間コンソボでの病院復旧プロジェクトに参加した時の経験を話してくださいました。コンソボ共和国はヨーロッパのバルカン半島にある内陸国で先生が行かれた時は空爆が終了し、アルバニア人がコンソボに帰還したばかりで市内が混乱している状況だったそうです。パリにある団体本部に赴きプリシュティナ病院の Hospital Evaluation を命じられ事務員、医師、看護師20人くらいで一軒家で共同生活を送りました。なんの指示もない。何ができるのか、何を展開するのか、自分ですぐに見つけなければいけないという状況下で新生児部門を担当し、いくつかのプロトコルを残すなどの努力をしたそうです。

あっと言う間の2週間で貴重な経験をしたものの、もっと長期間の参加が必要で、語学力、コミュニケーション力の問題ももちろん「自分で何かを展開する力」が足りないことを痛感されたそうです。「何歳になっても反省や悩みはつきないものですが、何歳からでも新しい分野への挑戦はできるかもしれません」とのメッセージをいただきました。学生さんだけでなく医師となって働いている人々にも心に響くお話でした。



- 渡邊 環先生 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)
埼玉医科大学 放射線科 客員教授

北大医学部卒業後一般外科や心臓血管外科としてのキャリアを積まれた渡邊先生。学位取得後北大分子細胞病理での経験を経てアメリカで研究を行います。ECFMG certificateを取得し臨床医としても活躍されます。その際はInterventional RadiologyでFellowとして6年もの間ボストンやフィラデルフィアで勤務されました。これだけでも多彩な経歴に驚くばかりなのですが、なんとその後日本に帰国し米国IVR経験からPMDA医療機器審査へと転向します。PMDAでは、医薬品、医療機器等の有効性、安全性、品質に関する承認審査、市販後の安全対策、医薬品による健康被害の救済を三大業務として実施していることや、最近では日本での審査期間は非常に短くなっていることを教えて下さいました。PMDA職員に求められるのは専門知識をもっていること、コミュニケーション能力、倫理観と正義感であり、これはこれからの医師に求められることとも共通していることであり、チームリーダーとして、臨床・教育・研究に携わる者として必要とこのことです。特に「ミスは必ず起こる。どのように対応するかがカギ」という点の重要性について最後にお話しくださいました。完全に行政の職員になったという訳ではなく臨床医としての視点を持ち続けたいという思いから、現在はPMDA勤務と併行して埼玉医科大学放射線科IVR客員教授として臨床にも携わっているそうです。

自分がこのような経歴を辿るとは全く予想していなかったという先生ですが、どんな分野でも自身の能力を生かし活躍してきた先生のお話は学生さんにも刺激を十分に与えてくれたと思います。



- 秋野 桂先生 厚生労働省北海道厚生局健康福祉部医事課長

石井安彦先生のピンチヒッターとして急遽講演を引き受けて下さった秋野先生。人口動態の本質は何か？日本の社会になにを引き起こすのか？という問いで始まった講演は、日本の少子高齢化問題の本質は高齢者が増加するのではなく、生産年齢人口の急速な減少だと我々の誤った認識を解いていきます。さらに、なぜ第3次ベビーブームが起こらなかったのか、それによる家族の支え手の無い人が急増、都市部での高齢者の増加、などの問題点について解説いただき、我々が直面する未来の問題を目の当たりにすることができました。

厚生労働省医系技官という職業について「政策の立案」から「政策の実施」まで、すべての過程に関与していること、プロジェクトを動かしていく行政官にはマネジメント能力と同時に医師の専門性も重要だと自身の進路選択の実際を提示しながら説明をしていただきました。給与や勤務時間、家庭環境への配慮や異動についてまで具体的なお話をしていただいたので、医系技官の道を自分の進路選択の一つとして非常に身近に感じられました。



実際もっと早くこのお話を聞いていたら進路として考えたという方もいたようです。厚生労働省では、専門的な知見・経験を有する医師を人事交流として受け入れており、短期間でも医系技官の仕事を垣間見ることが可能とのことでした。派遣元大学等と厚生労働省との相互理解を深めることなどを目的としているそうです。普段聞くことのできない貴重な内容をお話いただきました。

鈴木先生が働き始めた頃は心臓血管外科医を希望するも、性別を理由に一大学以外北海道では受け入れ先が無かったそうです。やはり女性は少なかったものの、北海道大学医学部循環器内科学講座に入局され当時の標準的な研修医時代を送りました。大学院では心不全の機序について研究され、その後アメリカへ留学。Duke university medical centerではご自身の研究への情熱を遥かに上回る人々との出会いや、海外の臨床医が仕事とプライベートを完全に分けた働き方をしているのを見てやはり臨床医を志すことにしたそうです。しかし帰国後もこちらが聞いても驚くような多忙な勤務生活を送ったことから、公私が明確に分かれるシステムが構築されている社会＝海外を目指すことになりました。そこからドイツ語を学び単身でドイツでの臨床医時代に突入することになるのですが、約10年もの間慣れない国で実力を積まれていった先生の努力と熱意には本当に心を動かされました。日独の医療の違いとして医者はサラリーマンであり労働者、病院のトップはビジネスマンであり、医師ではない、開業に人口比あたりの科別ベッド数上限がある、65歳以上の医師は公的医療保険のもとでの医療はできなくなり、私的保険患者のみ診察可などの制度があるそうです。



日本の医療にももちろん誇ることでできるシステムがある一方、ドイツの医療方式に学ばなければいけない効率性などの問題点がよく分かりました。現在ドイツでのStatus維持のために年に2回渡独し、うち一回は勤務されているそうです。しかし、現在主治医制のため年365日に近い勤務体制とのことで、日本の社会の仕組みが変わるのにはまだ時間がかかるのだと考えさせられました。

講演の際には活発な質疑応答があり、その後のグループディスカッションでは小グループに分かれ具体的な質問や将来の希望や相談事項などの話し合いを行いました。感想については一言メッセージを集めたものをご参照ください。今回も非常に充実した会であり、参加した方の満足度は非常に高いものでした。



この会は、下記の主催、共催のご協力を得て企画運営を行っております。

- 主催：北海道女性医師の会 / 北大キャリアシンポジウム実行委員会(代表：左合はるな 医6) / 札幌医大キャリアフォーラム実行委員会(代表：渡辺梨花 医5)
- 共催：北海道医師会 / 公益社団法人日本女医会 / 至誠会北海道支部 / 札幌医科大学 / 北海道大学医学研究科 / 北海道大学病院 / 北海道大学病院男女共同参画推進室 / 札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援委員会

5, 地方からのたより

旭川 (旭川医師会女性医師部会・二輪草センターの報告)

※旭川地区での活動全文は、ホームページの記事を是非ご参照ください。

- 1, 旭川医師会 女性医師部会 : http://asamed.jp/woman/woman_information.htm
- 2, 旭川医大二輪草センター : <http://www.asahikawa-med.ac.jp/hospital/nirinsou/index.html>

1, 旭川医師会 女性医師部会

①市民講演会 (2018/6/24)

テーマ：脳卒中—予防、治療、リハビリ—

(1)旭川赤十字病院脳神経外科部長の滝沢克己先生

「脳卒中のこと知っていますか？予防から最新治療まで」

各疾患の詳細な病態から治療法、後療法などを紹介し、CT, MRI, SPECTなどの検査の特徴や検査料金まで紹介。最新治療のビデオ映像は圧巻で、血管内治療では血栓回収療法やバルーンアシスト、ステントアシスト、フローダイバーターと詳細なカテーテル治療と手術解説もありました。

(2)旭川リハビリテーション病院リハビリテーション部 理学療法士 稲田亨先生

「脳卒中のリハビリテーション～急性期から在宅の生活まで～」

急性期の早期リハビリ介入と回復期リハビリの詳細、旭川市内で密に連携をとっていることを中心にお話された。稲田先生は廃用症候群の急性期予防について、12時間の固定で約13%の筋力低下、10時間の固定で脳の興奮性が低下することなどを紹介した。また、脳卒中発症から24時間以内に座位や立位訓練をすると自立歩行獲得期間が短縮したことに結んでいます。旭川には、脳卒中地域連携委員会があり、急性期からリハビリ専門病院への継ぎ目のない医療連携をとっており、専門的かつ集中的リハビリを行っている。在宅復帰をゴールとし、モチベーションを高める工夫を凝らしたプログラム（練習課題、補装具含む）を提供する。また、在宅・維持期には、患者のメンタルヘルスが行動拡大につながることを報告した。

②他、二輪草センターと共働して、【医学生、研修医、女性医師のつどい】と【女性医師研修会】を毎年開催しています。

2, 旭川医大二輪草センターの活動について要約

(H29.12)第2回キャリアマネジメントセミナー「活用できる支援制度について知ろう！」

1. 支援制度の概要：①育児に関する制度、②介護に関する制度、③制度を利用した場合の給料に関連すること、④その他の制度、⑤ハラスメントについて
2. みどりの保育園利用についての紹介

(H29.12)ベストナース12月号に「10周年記念セミナー」の記事掲載

全職員のwork-life balanceを考えながら、働きやすい職場から働きがいのある職場へ。グループワークも含めたセミナーで参加者80名が課題について話し合った。

(H29.11)看護師と助産師のための復職支援研修

5日間で復職を考える看護師の研修を行います。旭川市、その近郊の看護師・助産師不足の解消と地域医療に貢献することを目的としています。

(H29.11)冬休みキッズスクール

学童保育サポートの一環として、2019/1/4,5に開催され、参加費2000円にて楽しいイベントに職員家族（子供）が参加できます。

(H29.11)第29回二輪草セミナー（H29.12.25開催）

佐竹典子先生【アメリカで臨床医として研究をするということ】

卒後日本で研修と研究をした後、1997年よりポスドクとしてアメリカへ渡り、臨床研修をやり直し、2007年よりUC Davisでphysician scientistとして臨床と研究を行っている先生からの面白いプロジェクト報告です。

(H29.10)北海道医療新聞2017年10月6日号に掲載記事

内容：仕事・家庭の両立支援 職場環境改善、キャリア教育も山本教授のインタビュー記事もあります！

小樽女性医師のつどい

幹事 本間内科医院 澤田香織

あじさい会は、年2回小樽市医師会後援いただき開催し毎回家庭的な雰囲気の中で学びを深め懇親会を楽しんでおります。

①第27回あじさい会 平成29年5月18日開催し8名のご参加でした。

「慢性腎臓病CKDの進展予防・発症予防は可能か」という演題で、医療方針社団腎臓会 さっぽろ内科・腎臓内科クリニック院長 深澤佐和子先生よりご講演いただきました。

世界的に、末期腎不全による透析患者が増加しており、日本は世界で最も透析患者密度（単位人口あたりの透析患者数）が高い国です。日本では小児期から検尿健診が行われており、糸球体腎炎の早期発見早期治療が実施され、若年者の糸球体腎炎による透析導入患者が減少しているが、一般人口の高齢化に伴い、透析導入の原疾患は、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病に起因する疾患が増加している。CKDを予防するために私が日常行っている特定健診から危険因子スクリーニング可能とのデータを示していただき、発症前からの介入が重要と認識いたしました。

CKD発症予防のため健康習慣は次の5つです。

1) 禁煙 2) BMI<25 3) ワイングラス2杯または日本酒1合程度に節酒 4) 運動では「1回30分以上の軽く汗かく運動を週2日以上、1年以上実施」「日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施」5) 食生活では以下の項目に該当しないこと・「朝食を抜くことが週に3回以上ある」

・「夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週に3回以上ある。」

血液データで異常なければ問題なしになってしまいがちな特定健診でも、問診からCKD発症予防を意識した、きめ細かな指導が必要と実感いたしました。

懇親会では先生の趣味や楽しんでいることを伺い、女性医師がワーク・ライフ共に人生を楽しんでいることを嬉しく感じました。

②第28回あじさい会 平成29年10月27日開催し10名のご参加でした。

医療法人社団 萌クリニック院長 早苗麻子先生より、診療所において性に限らず暴力被害者にもどのように向き合ってきたかということ、虐待、DV、アダルトチルドレンなどその言葉が出てきた時代背景と合わせ、お話していただきました。

ジェノグラム家族図は、どのような家族がいるか、誰と同居しているかというだけではなく、それぞれの家族とのつながり、思い、力関係、歴史などきめ細かに傾聴し完成させている。しかも初診ではなく慣れてきた頃、そして様々な家族イベントがある時など繰り返し聞き直しているとのことでした。「言いたくない事は言わなくてもいい。」常に患者さんを傷つけないよう心配りをされている質問の仕方に、私たちはたくさん学ぶところがあります。

どのように暴力被害者に向き合ってきたか、向き合っていく上で注意してきたこと、クリニックとしてどのように取り組んできたか、それは一般診療においても同様に配慮されるべきことで、医療者と患者家族の力関係を改めて意識し患者さんを傷つけない心遣いにたくさん学びがありました。

早苗先生を囲んだ懇親会では、まさしく精神科としての先生の質問による、私たちのジェノグラムの一端を垣間見る形となりました。親子の関係、長女気質、末っ子としての気楽さや、家族に対する思い、

自分のキャリアに関わってきたすばらしい人間関係などお伺いしているうちにあっという間に楽しく時間が過ぎてしまいました。

自らの体験は決して個人のものだけではなく、たくさんの方が共有し、解決するために努力しなければいけない。改めてどんな体験でも社会に繋げ改善していくことができる力が私たちにあり、ということを実感する良い機会となりました。

釧路市医師会女性医師の会

当会は毎年6月に総会を開催しておりますが、今年は16日に行いました。毎年、公立病院の勤務交代が4月にありますから、先生たちが赴任されて釧路に慣れたころに開催しております。

平成29年度は、新しく北海道医師会の助成金を利用し、子育て中の先生にも参加していただけるような工夫をしてみました。総会の間、ベビーシッターさんをお願いし、参加する先生方が気兼ねなく討論できるような環境づくりをいたしました。これが大変評判が良く、会発足以来最高の20人の参加がありました。子供たちは生後半年から、12歳までの7人、参加者は卒後3年目から61歳まで、そして秋に出産予定の妊婦さんまで参加してくださいました。子育てをしながら働くママさん先生が如何に増加しているという事を痛感しました。懇親会では皆さん近況を話し合い、たのしく時間を過ごしましたが、おとなりの部屋が子供たちの部屋でしたので、気軽に様子を見に行ける状況もよかったのかもかもしれません。今後も続けていきたいと思っております。

8月25日は納涼ビール会開催しました。夏休み中の方もいて、出席者は総会ほどではありませんでしたが、12名のかたに参加していただきました。子育ての悩みや日頃の御主人に対する鬱憤も晴らすことができたのではないかと思います。同じ病院に勤めていても、院内で話す機会がなかった先生や、同じ市内で開業していても、添書だけでお会いする機会がなかった先生にお会いすることができたり、お互いの出会いが広がったように思います。

10月27日には、秋の講演会が開かれました。今回は、当会員の米原先生の御主人の釧路赤十字病院内科古川真先生に講師をお願い致しました。「第一話：小さな巨人に！血小板の謎に迫る医学ミステリー？ 第二話：父・糖尿病！母・糖尿病！糖尿病界のサラブレッドがおおくりする糖尿病劇場！！」の演題でご講演いただきました。様々な専門医の集合ですから、その都度講演の内容は新鮮です。今回久しぶりに大学の時の授業を思い出しました。話の内容がユニークで引き込まれました。

会員の皆様を見ますと、子育ての終了した方は、親の介護の問題と自分の体調のことが気になり、子育て世代の方は、保育や教育問題、自身の仕事環境問題と世代による話題は様々です。しかし、地方に赴任すると各々御主人以外に相談する相手がないのは切実な問題だと思います。同じ病院の中であっても、意外と意思疎通がないこともわかりました。昔のように総合医局がなく、顔を合わす機会がないのも事実のようで、コミュニケーションをいかにとるかということがこれからの大病院での課題ではないかと考えられました。

この1年でまた新しいメンバーにかわりますが、新しい赴任先でお互い再会できたらきっと話がはずむことでしょう。釧路の出会いは無駄ではないと信じています。

南空知（岩見沢）女性医師懇親会 報告

去年から始まった岩見沢市立病院の院内女子（医）会は今年も二回行われ、6/13が8名、11/24が9名の参加となりました。院内の女性常勤医数は昨年度より増加し、非常勤医も合わせると他地域より多めです。

今年赴任・非常勤医をしている外科系女性医師のコメントでは医局派遣先で岩見沢市立病院は珍しく院内保育園と病児保育園がセットで併設、医局の垣根が低い（周囲の子育て女医への理解がある（早朝の内科・外科カンファレンス中に乳児がいても慣れていること）、女性医師が臨床現場で普通に働きやすい病院と言えます。

また、研修医数が飛躍的に伸びているため、当直当番が競争になっていたり、若いパワーにもあふれ、皆楽しく生き生きと研修を行っている様子でした。現在は、若い力のおかげで上級医の当直や待機負担も大分軽減されているようです。

いつも幹事をしてくださる医局秘書の西村さんは、病院のお姉さんのような立場でトラブルシューティングをし、医局全体の医師メンバーを暖かく見守ってくださっています。

函館女医会の活動とは直接の関係はありませんが、函館地区では2017年に性暴力対策の大きな動きがありました。北海道警察函館方面本部長の小笠原和美氏が中心となり、3月に函館性暴力被害防止対策協議会が発足しました。もともとは小笠原本部長の道南地区にもワンストップセンターが必要であるという熱意に端を発し、函館市や渡島総合振興局、函館市医師会等々を巻き込んで、まずは対策協議会を発足させました。協議会の活動の三本柱は「支援、教育、啓蒙」です。

支援は勿論性暴力被害者が駆け込める場所の整備で、諸般の事情から当地では市立函館病院と函館中央病院の2ヶ所で支援体制整備を進めることになりました。具体的には性暴力被害対応やアドボケイト（被害者の代弁擁護者）養成の勉強会を重ねております。

教育は性暴力の被害者にも加害者にもならないためには学校教育の中での性暴力予防教育が必要であることから、学校現場への出前授業の体制作りや授業内容を共有するために、現状出前授業を行っている複数の関係機関で会議を行っています。また小笠原本部長自らも小学校の出前授業に行かれました。

最後の啓蒙は、一般市民に広く性暴力を理解してもらうための取り組みを進めようという動きです。

いつれもまだ協議会が動き出して1年程度ですので、具体的な成果は出ておりませんが、協議会立ち上げに関わった多くの関係機関や関係者の方々に性暴力の現実を広く知って貰えたことが現在までの最大の成果です。地域全体が性暴力へのアンテナが高くなることで、性暴力が起きにくい環境を作っていくことが何よりも重要だと思えます。

今回の動きは警察の本部長が市長や医師会長を巻き込んで動き出したトップダウンの活動ですが、その本部長も2018年1月には転勤で函館を離れられ、これからこの活動を地域にしっかり根付かせるのは私たち住民の力だと思っています。

室蘭・登別地区女性医師の会

文責 恵愛病院 遠藤 征子

昨年は会員の都合でこの会は開催出来ませんでしたが、今年は鈴木彩幹事の御尽力によって1年振りに会員の皆様と共に勉強会をすることが出来ました。ここ最近の当会員の移動につきまして説明しますと、北大35期眼科の大久保淳子先生が閉院され、又同じく眼科の栗林博子先生も御実家があります埼玉県の方に転居されたりして、会員も少なく心細く思っていました。恵愛病院に旭医出身の田中緑先生が赴任して下さり、又丁度目鋼病院の研修医の女性医師も当院で研修中でありましたのでお誘いしまして、10名で3時間を楽しく、有意義に過ごすことが出来ました。

勉強会としましては、恵愛病院の坂井陽子先生が講演をして下さいました。内容につきましては

- 1) 恵愛病院には認知症医療センターが平成22年10月より専門医療相談、他の医療機関との連携をスムーズにするための拠点機関としての指定を受けており、現在は他の医療機関からの紹介は8割を超える状態になっている事を紹介して下さいました。
- 2) 全国の認知症の人数の推移、認知症の症状、主な認知症の種類、軽度認知障害(MCI)、「加齢による物忘れ」と「認知症による物忘れ」等について丁寧に説明がありました。

次いで、私からは、日本女医会が公益社会法人となったこと、ゆいネット北海道もNPO法人になったこと、又、笹森瞳さん(北大5年生)がノーベル賞受賞式に参加された時の論文の内容とその雰囲気等を報告して下さいました。会員の中には、妊娠中で数日後出産された医師がおられて、室蘭出身の研修医は真剣に今後の自分の結婚、出産、育児について興味深く先輩のお話を聞いておられましたので、私達会員は地元、親元に戻って来てほしいことを願っていると云う事も話し合い、大いに盛り上がりました。

2年ぶりに開催が出来、又勉強会も有意義に終わり、おいしいお料理に舌つつみを打ち、又の再開を約束して終了しました。



平成29年9月20日(水)於かわら屋

6, 第5回北海道女性医師の会 懇親会 会員ビアパーティ 報告

札幌徳洲会病院 整形外科 遠藤 香織

今年も世界のビール展で楽しいビアパーティーが開催されました。

参加者は総計16名(＋小児1名)、医学生から会員医師、北海道医師会女性医師支援部門を終え、合流した先生方も含め、札幌のみならず、各地からの参加もありました。

今年の話は各テーブルで学術的であったり、将来の相談であったり、ご家族を含めたプライベートでの近況や困ったことの共有など、多岐にわたる内容をビール片手に楽しくお話ししていました。

今年、大学受験や就職活動が終わった先生から、私は、幼稚園、小学校の相談など、また、研修病院の選び方だったり、研究を今後はどうやって続けていこうか…、留学はいつしたら良いものか、お金はいくらかかるか?などの具体的な話も盛り上がっていました。

なかなか、総会などでは話せないような具体的なお話ができる場合は、やはりお酒の席でもあるビアパーティーが一番盛り上がっているように思います。

御参加頂いた先生方、医学生の皆様、毎年幹事として場を提供下さる塚本先生、本当にありがとうございました。来年度にも開催予定ですので、是非ふるって御参加をお願いします。

毎年8月第一週の土曜日 17時より世界のビール広場で行っています。雨天はグランドホテル内ビッグジョッキで行います。
会員以外の方も是非ご参加ください。

7, 各協力組織との連携

ホームページ下部にありますLINKページにて詳細を掲載しています。たくさんの方の組織との連携をさせていただいております。心より御礼申し上げます。今後とも当会のご支援とご協力の程よろしくお願い申し上げます

LINK

関連団体・公共機関など北海道女性医師の会に関連するウェブサイトへのリンク一覧です。

GO

北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

男性医師の
アクセス歓迎

Doctor
Support

北海道医師会は、医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するために現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。



相談窓口

ご相談内容に応じ、先輩医師が適切にアドバイス
(電話・FAX・メール)

育児支援

保護者に代わる送迎、病児・病児以外の緊急預かりの手配など

復職研修支援

復職を目指す女性医師等に対し、身近な地域の医療機関で復職研修を実施

介護支援

介護支援・情報提供の整備

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください

「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ

<http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>

北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

●ご相談はこちらへ

☎ 0120-112-500 ■FAX 011-231-7272

✉ josei-dr-shien@m.douji.jp



日本女医会は、2012年4月1日より社団法人から公益社団法人へ移行することとなりました。各方面からのご支援をいただきながら、これまで全国の会員の皆様が継続してきた社会貢献活動が評価されたものと受け止めています。

2000年度以降、医師国家試験に占める女子医学生の割合は30%以上となり女性医師は確実に増えてきました。2010年度厚生労働省調査によれば、全国届出医師数は295,049名で、女性医師数は55,897名(18.9%)です。2002年と2008年を比較しますと、個人診療所における女性医師従事者は37.3%から32.1%へと減少し、病院勤務者は61.3%から67.9%へと増加しています。このような若い世代の病院勤務者の増加に伴って、義務と権利のバランスがとれた就労環境の構築がとても重要となってきました。

しかし、日本においては女性に対して社会、特に家庭において多くの役割を果たすことが求められ、女性医師も例外ではありません。日本女医会は早くから女子医学生のための夏期セミナー開催、病児・病後児保育支援事業、医学を志す女性のためのキャリアデザインセミナー開催、および国際女医会加盟団体として諸外国の女性医師との学術交流、親睦を通して、自他の意識啓発を行なってきました。公益社団法人日本女医会の新定款には、「この法人は、医学に関する調査研究、医療の普及及び女性医師相互の連携を図り、もって女性医師の社会的使命の遂行、公衆衛生の向上及び国民福祉の増進に寄与することを目的とする」、とあります。医師というプロフェッションを心から愛し、継続し、受けた教育を社会に還元することは、創立110年を迎えた日本女医会会員の使命であり、本会の活動の主眼点であります。それをしっかりと確実に進めていくことがこれからの医学・医療を支える大きな力になると信じています。

助成金のご案内

1, 日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡弥生賞」を制定しています。

2, 女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。

女子医学生・女性医師のための提言論文

日本女医会では平成23年度から女子医学生・女性医師からの提言論文事業を開始しました。女子医学生の視点からの建設的な意見を募集します。女性医師についての就労環境や男女格差の問題だけでなく、日本の医療について優れた点の維持と改善するために必要な提言の発出を期待しています。優秀論文には賞金も付与され、日本女医会総会で表彰されます。

日本女医会入会のお誘い

本会は1902(明治35)年に、当時全国で医術開業試験に合格した約100名の女医により、女医の育成、地位確保と研鑽を目的として創設されました。1969年には社団法人の認可を取得し、2012年4月1日より公益社団法人として新たな一歩を踏み出したところです。

3月現在の会員数は1597名で、学術研究助成、表彰(吉岡弥生賞、荻野吟子賞)、健康に関する啓発事業、若い女性医師や次の世代を担う医学生のキャリア継続等の事業を行っています。

『女医会』の名称に違和感を覚える方は少なくないようですが、日本女医会創設時の先達の高い志と、医学を学び、医療を実践することへのほとばしる情熱を知っていただければ、この名称への違和感は薄れることと思います。

私たちは、女性医師の精神的拠り所として、オピニオンリーダーとして、女性医師のキャリア継続のためのメンターとして活動し、社会に貢献したいと考えております。ぜひ日本女医会にご入会下さいますようお願い申し上げます。

※ご質問等ございましたら事務局へお問合せ下さい。

電話:03-3498-0571、FAX:03-3498-8769、e-mail: office@jmwa.or.jp

HP: <http://jmwa.or.jp/>

公益社団法人日本女医会 第63回定時総会（2018年度）報告

北祐会神経内科病院 濱田 啓子

平成30年5月20日（日）11時15分から14時15分に京王プラザホテル（東京）で開催されました。なお、これに先立ち総会前日の5月19日（土）午後には東京都支部連合会主催のバスツアー「クルーズenjoyバスツアー」、夜には懇親会が催されました（40名出席）。



総会当日は総会の前に支部長会が開かれ、北海道からは江原亮子先生が支部長代理で出席されました。

総会は例年の如く執り行われ、今年は功労会員、永年会員が表彰されました。北海道からは河瀬珍実先生と佐久間和子先生が永年会員になりました。何といても今年のビックニュースは吉岡彌生賞です。旭川医大の山本明美先生が受賞されました。吉岡彌生賞の「医学に貢献した部門」の受賞はとても名誉なことです（75名出席）。

先生はアメリカの学会からとんぼ返りで授賞式に御出席なされ、先生を長年サポートされた御主人も出席されておられました。

その後、荻野吟子賞、山崎倫子賞、学術研究助成、溝口昌子賞の授与が執り行われました。

何はともあれ私達北海道より、北海道女性医師の会の会員である山本明美先生が吉岡彌生賞を授与されましたことが今年の定時総会でのビックニュースでありました。山本先生の益々の御活躍が期待させます。

総会では、濱田が北海道・東北ブロックの選出理事となり、各ブロック新理事14名による投票で、全員一致で前田佳子先生が新会長として選出されました。新体制は理事14名、監事2名の16名です。



その後、特別講演会、女性医師支援公開講演会14時30分から16時30分

第一部「日本医師会の女性医師支援の取り組み」

日本医師会常任理事今村定臣先生

第二部「女性医師の活躍は医療のかなめ」九州大学大学院医学研究院保健学部門保健学部門長・教授樗木晶子先生

この講演は日本医師会との共催でした。

また、来年は20年ぶりに北海道で第64回公益社団法人日本女医会定時総会が澤田委員長のもとで行われます。北海道女性医師の会の会員の皆様の御協力何卒よろしくお願い申し上げます。

平成31年第64回日本女医会定時総会は北海道開催！

日時：2019年5月19日（日）

会場：札幌グランドホテル

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西4丁目

011-261-3311

<スケジュール予定>

①定時総会 11時00分～

②講演会 13時30分～

北海道支部主催エクスカーション・懇親会

5月18日（土）

①札幌市内観光バスツアー予定（14時00分～17時40分）

②懇親会（18時30分～21時）

詳細は日本女医会事務局までお問い合わせください。
北海道女性医師の会会員であればどなたでも参加できます。



申込先

公益社団法人日本女医会 事務局

電話: 03-3498-0571 FAX: 03-3498-8769 E-mail: office@jmwa.or.jp

<http://www.jmwa.or.jp/>

日本女医会総会北海道支部 実行委員会 委員募集・スポンサー企業、寄付の募集ご案内

日本女医会総会は毎年、東京と地方開催と交互の行われております。平成31年総会は地方開催で、20年ぶりにこの北海道での開催となりました。総会前日の18日土曜日18:30より札幌グランドホテルで懇親会を開催いたします。ぜひ、北海道女性医師の会会員の皆さまのたくさんのご参加をお願いいたします。特に、懇親会は日本女医会の会員になっていなくても歓迎いたします。また、この機会に日本女医会会員になっていただければ、なお歓迎です。

平成30年1月現在、北海道支部会員の25名が日本女医会の会員です。全国の女性医師が例年80名前後集まります。楽しい交流ができるように本実行委員会で考えてまいります。どうぞお楽しみに。平成29年12月、本実行委員会が発足し、平成30年4月、第2回実行委員会を開催いたしました。皆さまのご協力をお願い申し上げます。翌日講演会には、平成30年第63回総会で吉岡彌生賞を授与された旭川医大山本明美先生の学術講演会も予定しております。企画運営費として、スポンサー企業、寄付も募集をしております。

皆様のあたたかいご支援とご協力をお待ちしております。

実行委員長：澤田 香織、実行副委員長：濱田 啓子

他、20名の先生に実行委員をお願いしております。

※ご協力いただけます方は、当会事務局へご連絡をお願いいたします。

- 1, 性暴力被害者支援活動
- 2, 子どもの健やかな成長を支援
- 3, 未成年、女性への健康支援



認定NPO法人ゆいネット北海道 <http://yuinet-hokkaido.com/>
SACRACH <http://sacrach.jp/>

■当会協力追加要項■

現在、性暴力被害者支援ナースSANETを育成、性暴力被害者の証拠採取などもSANET取得看護師が実施できるようになりました。毎年、性暴力被害者支援のため研修講座を6回開催しています。今後SANET看護師が2名以上在籍する病院、診療所を性暴力被害に対応能力がある認定病院として認定証など発行します。

北海道女性医師の会が認定病院審査に協力する。
(委員長 谷野 / 副委員長 澤田、足立 ※当会理事)

NEWS

2016/12/01 活動報告に関する論文がThe Sapporo Medical Journalに掲載されました。

Title: 性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH)

DOI: 10.15114/smj.85.47

内容はSACRACH 開設後3年6ヶ月の相談窓口や支援の活動報告となり、相談件数や内訳をデータ化しています。

ご支援のお願い

認定NPO 法人ゆいネット北海道は、北海道に性暴力被害者の支援のためのワンストップセンターを作ることを目指すとともに、子どもたちの健やかな成長を守るための勉強会や講演会も行っています。活動資金が不足しているため、皆様からのご寄附を必要としています。

また、私たちの活動理念に賛同して賛助会員として入会していただける方も募集しておりますので、事務局までお問い合わせください。皆様からの暖かいご支援をお待ちしております。

⇒「寄附者に対する税制優遇措置」について

<http://yuinet-hokkaido.com/new/wp-content/uploads/kifu.pdf>

ゆうちょ 02700-4-98598 ゆいネット北海道

ゆうちょ銀行 二七九支店 当座 0098598 ゆいネット北海道

北洋銀行 北七条支店 普通 3993540 特定非営利活動法人ゆいネット北海道

※寄付金の目安

1口1,000円として、3口 (3,000円) 以上を目安にさせていただくとありがたいです。

フランス視察報告 第一報 「Maternité Les Bluets (レブルエ)」

Maternité Les Bluets <http://www.bluets.org/>

認定NPOゆいネット北海道理事長 堀本 江美

平成30年4月フランス視察に行き、視察先の一つに素晴らしい医療施設がありましたのでご報告します。

それはパリ市内にあるMaternité Les Bluets (レブルエ) です(写真①レブルエ外観)。民間NPOで経営されている総合女性医療センターです。1947年開設され、分娩年間3000件です。全ての分娩室に分娩用のベッドの他にジャグジーがあり、陣痛はお湯の中で過ごして好きなように分娩し、助産師が対応し、医師はタッチしません(写真2分娩室)。異常無ければ日帰り、帝王切開になった場合はもちろん医師が担当し、5日間で退院します。帝王切開率は14%で、フランス全土では18%なので大変優秀な病院です。



レブルエは1970年代に女性医療に特化し、婦人科手術、体外受精、医学的中絶を行っています。この病院の大きな特徴は、公立病院であるトルソー病院の建物とレブルエの建物が隣接ではなく、合体している事です。このような施設は日本にはありませんから大変驚きました。レブルエはレベル1の民間病院で、緊急時にはレベル3の公的な拠点病院であるトルソー病院にストレッチャーですぐに転送できる仕組みになっています。これを知った時点でこの病院で働きたい！と思いました。産婦人科医にとって母体搬送が一番の悩みだからです。(札幌にもこのような施設があればどんなに働き易いでしょうか。)

更に、すぐ隣に自然分娩のみを扱うバースハウス、Comme a la maison (コムアラメゾン；直訳はおうちみたいに)が併設されていました。胎児モニタリングすら行うことなく1対1でひとりの助産師が交代なく付きっきりで分娩介助する施設です。助産師6名で運営されています。この施設を利用出来る妊婦は次の条件をクリアしなければなりません。多胎ではないこと、骨盤位ではない事、血糖の異常がないこと、既往歴が無く高血圧など妊娠経過に異常がないことが条件です。

夫は立ち合い可能ですが、上の子どもは立ち会うことが出来ません。2017年には117人が産まれました。お産のお部屋には畳が敷かれているものもありましたし、竹で出来た家具もあり、日本の影響も感じました。この施設の入口で靴を脱ぐのにも驚きました、フランスでは手術室ですら靴は脱がずに滅菌カバーを装着して行っているのに。分娩後はわずか6時間から12時間で帰宅します。イギリスのキャサリン妃が入院当日の午前中に出産し、同じ日の夕方に退院したことが日本で話題になっていましたが、健康な女性であれば普通のこのようです。

★★★★★★

レブルエには日本には無い家族計画外来があります。医師だけでなく様々な専門家が揃っていることでフランス国内でも有名なモデル病院です(写真3 意見交換風景)。ここでフランスと日本の違いを少しお伝えすると、ザックリした数字ですが、フランスは年間およそ80万人が生まれ、年間20万人が中絶するのに対し、日本では100万人弱が生まれ、16万人中絶します。避妊方法をみると、フランスはピル40%避妊リング25%、日本は80%が男性用コンドーム使用ですから、性に関する状況は大きく違います。



次に、様々な専門家の業務をご紹介します。

コンセイエコングジュガルエファミリアル Mrs. Bazile

子どもや女性から様々な相談を受け、その相談を他の専門家に連携、さらに青少年や若いカップルに性に関する教育、避妊法の選択の相談などを行います。国家資格ではなく、国家認定資格で、3年間勉強して取得する資格です。1年目は相談対応について学び、3年目には結婚生活や家族形態、子どもについて思春期の特性などを学びます。医学ではなく社会学が専門領域です。相談者が局所麻酔で行う外科手術の中絶を受ける場合は手術にも立ち会います。ご勤務されているマリーロバジルさんは、トルソー病院とレブルエの両方で家族計画外来を担当しています。

家族計画外来の秘書 ティファニー Mrs. Daufresco

電話での問い合わせや受付を担当します。女性がドアを叩くときに最初の窓口が彼女です。医師から大変有能であると紹介を受けました。問い合わせがあれば彼女が女性に最終月経を尋ねて薬剤誘導性人工中絶が適応か、外科的な手術が必要か判断して予約を振り分けます。秘書は協会の認定資格です。特別な研修を受け、1週間ごとにテーマがあり1年間教育を受けます。

心理療法士 エロディー Mrs. Fletcher

性暴力被害の相談や人工中絶に踏み切るかの悩みを受けます。夫婦間レイプについての相談も受けます。(フランス刑法では夫婦間のレイプはその他よりも罪が重いとされているそうです。)この施設に警察官はいません。性暴力被害者の場合は性暴力被害対応の協会に連絡や紹介をします。本人の同意があれば警察に届けます。18歳未満の場合には同意が無くても警察に届け出をします。2001年からフランスでは18歳未満でも親の同意は不要で本人の希望のみで中絶が受けられます。

婦人科医 クリスチーナ Dr. Fagot

薬剤誘導中絶や麻酔下の中絶外科手術を行っています。この病院の仲間は運動家ミディタンの思想を持っています。フランスでは本人希望なら14週まで可能で医学的な理由があれば制限無し、日本では22週未満までの中絶が認められています。フランスでは中絶の64%が経口薬で行われており36%が薬剤誘導性の外科手術です。一方日本では薬剤誘導無しの外科手術が100%行われています。

また、家族計画外来とは別、助産師のみが診察を行う診察室の設置がありました。医師の外来とは別に設置され、専門は思春期の性教育です。医師の診察無しで、助産師の権限で妊娠7週まで中絶薬の処方が出ます。フランスでは助産師になるには5年間学びます。1年間は医学、残り4年間は助産師教育を受けます。薬剤処方だけでなく、子宮内避妊リングの装着も行うことができます。

日本では緊急避妊ピルの薬局販売すら認められていません。現在は世界65か国で使用されている中絶薬ですが日本では治験も中止されている状況です。月経が遅れて2、3週間以内の時期なら助産師外来で処方された薬を服用すれば月経のように出血し妊娠を早期に中断できます。日本では外科手術をするしかありません。なんという違いでしょうか。

最後に、Dr. Danielle HASSOUNがこんなことを言っていました。

「とてもeasyな印象を受けたかもしれませんが、カトリックにおける中絶は大変なことです。レブルエは女性がまた立ち直る事が出来るように手助けをするセンターです。アメリカでは中絶センターに対する風当たりが強く、センター前に座り込みをする人たちもいますし、医師が殺されることもあります。フランスでは今は自由に女性が自分の意思で中絶を決められますが、時代によって変化するからこれからどうなるかは分かりません。」(写真4 ダニエラアスワン医師と記念撮影)



8、【紹介】ケニアで生きる障がい児たちと、心寄せ合う小児科医の挑戦！

Web pageより抜粋： <https://readyfor.jp/projects/siloam>



北大70期で小児科入局されました、公文和子（くもんかずこ）先生。1994年北大医学部卒。シエラレオネ、カンボジア等での活動を経て2002年から現在まで、ケニアで臨床診療や公衆衛生などの活動を行っています。現在、障がい児の支援施設「シロアムの園」代表として、ケニアの障害を有する子供さんに、尽力されています。

2017年より障害児の送り迎えに使う車が壊れて新しく購入を希望し、そこでの活動を効率化させるべく、クラウドファンディングを実施し、現在も寄付を募り、現地での支援を行っています。

※クラウドファンディングは、目標金額に達成すれば寄付成立。達成しなければ寄付金が返還されるシステムです。

①ケニアで生きる障がいのある子どもたちに、心を込めて寄り添う。

～シロアムの園へ安心して通える送迎車を贈りたい～

東アフリカ・ケニアの首都ナイロビ郊外で地元の障がい児とその家族を支援するために、ケニアの教会である「コイノニア・ミニストリーズ」のひとつの事業として2年半前に開設しました。

現状、ケニアは、経済的に余裕のない国のため、障がいのある子どもたちへの社会保障、社会福祉はなく、医療や教育の機会がなかなかありません。また、障がいのある人への偏見や差別が根強い状況があります。

そんな、ケニア×障がい児という課題と向き合い、シロアムの園の存在は、障がいのある子どもをもつお母さんたちの心の支えになっています。



②家族を追い出してしまう現状 サイラス君の場合

ケニアの社会では障がいを持って生きていくことは生易しいことではありません。障がいをもっているというだけで、誰が悪いのか、悪霊がとりついているのでは、と考えるくらいですから、痙攣をおこしたら魔物扱いになることもあります。このため、コミュニティの中でも、家族の中ですら差別や偏見を受けて肩身の狭い思いをしていかなければなりません。サイラス君の家でも、お父さんはこんなサイラス君を自分の家族と思われるのが嫌で、お母さんを責め、お母さんとサイラス君と弟を追い出してしまいました。学校にも行かせたいと公立学校にお願いしましたが、断られました。困り果てたお母さんがサイラス君をシロアムの園に連れてきました。

③大きくなった子どもをおんぶしてまでも通ってくる。シロアムの園へ親子が安心して来るための送迎車が必要です。

シロアムの園は毎日10-12組ほどの親子が通ってきます。家族はほとんど車を持っていないので、シロアムの園が中古で買った車（小型バン）1台で送迎しています。かなり定数超過をして乗っていますが、それでも1回では乗れないので2回送迎することが多く、その時は開始時刻に遅れてしまいます。

送迎範囲が広域なため、シロアム車両は子どもたちの家の近くまで迎えに行くことができず、親子たちは決められたバス停まで公共バスに乗ってきたり、大きくなった子どもをおんぶして30分も歩いてくるお母さんやおばあちゃんもおられます。

ケニアは道路事情が悪いため車いすはほとんど使えないので、障がい児の移動手段は車以外はおんぶして歩くということになります。その為少しでも自宅に近い場所まで迎えに行っていきたいというのが切実な願いです。

今は58人が登録されていますが、これ以上希望者を受け入れるのは難しい状況です。また、今の車は、たくさんのお子さんを乗せてケニアのガタガタ道を走ることもあり、既に何度も故障修理を繰り返しています。

今ある車が故障すると送迎ができなくなってしまいます。ケニアの障がい児とご家族が、安心して楽しく「シロアムの園」に毎日通うことができるように、送迎車を購入したいのです。

シロアムの園代表の公文和子（くもん かずこ）先生を囲んでお食事をしながらの座談会を行いました。公文先生はシエラレオネ、カンボジア等での活動を経て2002年から現在までケニアで活動をされ、ケニアの障がいのある子どもたち対して、ひとりひとりの違ったニーズにあった、質の高い教育や医療の提供を目指し、2015年よりシロアムの園を開園しています。今回は一時帰国の際に日本全国の講演の合間を縫って時間を作って下さいました。

ケニアの暮らしや医療、日本での介護問題までざっくばらんな話題が尽きず、気づいたら3時間が経過していました。

最初に、ケニアの社会保障や公衆衛生の現状について伺いました。

ベッド代以外はほぼ自費診療のため、現金かカードを持ち歩いていないとたとえ目の前で事故で血だらけになっていても診てもらえないことがあります。子供が病気になったときは親戚中を回ってお金をかき集めて受診にくるそうです。肺炎などの単発短期の病気の時はなんとかなりやすいのですが、慢性疾患となると医療費がかさむため通院が続かないことが多々あるそうです。

国の支援が行き届かない部分の穴を埋めるべく園を発足させ、維持するために様々な方や基金にお世話になっているそうですが（基本診療すればするほど赤字になるので）、その関連でさだまさしさんとも交流があるそうです。

（前ページにご紹介した活動の）先日クラウドファンディングで得た車は、遠くから子供をおぶってくる親の負担を少しでも軽くするため園への送迎用に大変役立っているとのことでした。

ケニアは運転免許の更新は有効期限が切れてから（！）でないと更新できず、それだけは忘れないように気をつけているとのことでした。

次に、ケニア、シロアムの園での診療中に困っている点についてお話を聞きました。

スタッフはいるものの医師が診察と処方を行っており、またケニアには散剤がないため、てんかん薬など微量な調整を必要とする薬に困っているとのことでした。公文先生は学校医もしていますが、インフルエンザキットも無く、溶連菌をはじめとする迅速診断キットが導入されればいいとお話されていました。最近、CTやMRIなどの医療機器の導入が進んだものの、読影医がいらないため困っているそうです。また、日本より医療面で遅れている部分が多い反面、ワクチンの理解と接種率は非常に高く、生後0日のBCGから始まり効率的に日本より多くの種類のワクチンを接種できているそうです。

最後に、生活面での日本との違いです。

日本と違って薄切りの肉が乏しいためスライサーがある店や友人に頼んで切ってもらうことや、書類などの手続きの際に頻繁にワイロを請求される（一度も渡したことはないそうですが）など生活の違いなどのお話が新鮮でした。

すごいことをされている近づきたい先生かもと想像していましたが、実際の公文先生は本当に親しみやすく、明るく、初めて会ってすぐに仲良くなりたいと思える方でした。

日本から遠いケニアですが、ほんの短期間でも、旅行気分でも訪れてくれたら歓迎いたしますよ、とのことでしたので、国際協力という堅苦しい概念を取り払い、いつか応援に行きたいと思えます。

近々土地の購入を予定しており、その購入代と建築費のためにファンドレイジングを行う予定で、参考までに下記にHPやFace bookのページを載せますので皆さん一度見ていただければと思います。

①<http://www.thegardenofsiloom.org/>

②<https://www.facebook.com/thegardenofsiloom.org.jp>

③<https://www.facebook.com/thegardenofsiloom.org.eng>



9, 北海道女性医師の会 定款

(名称) 第1条：本会は北海道女性医師の会（日本女医会北海道支部）と称する。

(目的) 第2条：本会は会員各自の品性の向上、知識の進歩、および会員相互の親睦をはかり、女性医師の権利を擁護し、社会に貢献し、人類の福祉を増進することを目的とする。

第3条：本会は国際親善に寄与し、国際女医会、日本女医会等との関係を保つ。

第4条：本会はその目的達成のため、会員相互の情報の交換を図り、研修会、講演会などを行う。

(会員資格および資格喪失)

第5条：北海道在住の女性医師で、会費を納入したものを会員とする。

第6条：3年以上会費を滞納し、督促に応じないものは会員資格を喪失する。

(役員) 第7条：本会は、その運営のため、下記の職務を行なう役員をおく。

会 長 1名 会を代表し、会を召集し、会務を総理する。

副 会長 若干名 支部長を補佐し、不在の際は職務を代行する。

理 事 若干名 会務を執行する

会 計 2名 会費を徴収し、管理する。

会計監査 2名 会計を監査する。

第8条：役員は総会で定め、任期は2年とし、再選を妨げない。

第9条：事務所は代表住所におく。

(議決機関)

第10条：本会の議決機関は総会および理事会とし、総会は年度始めの定時総会、及び臨時総会とする。

(会の成立)

第11条：総会は、会員の 5分の1 以上の出席をもって成立する。

第12条：理事会は過半数理事の出席をもって成立する。

第13条：やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ通知されている議題に関しては意見を表明すること、また出席者に議決を委任すること、ができる。

第14条：議決は多数決とし賛否同数の場合は議長がこれを決する。

第15条：臨時総会開催は理事会の決定による。なお会員は必要な場合、理事会に臨時総会の開催を要請できる。

(役員)の補充)

第16条：役員に欠員が生じた時は理事会で決定する。その場合の任期は、前任者の残りの期間とする。

(会費)

第17条：本会の運営は会費その他の収入でまかなう。4月1日より、翌年3月31日までを会計年度とし、会費は年間4000円とする。

附則：平成 2年 2月 17日 一部改正 平成15年 4月 26日 一部改正

細則

(会議費)

札幌市外在住の理事者には、理事会出席には旅費を実費充当する。理事会および委員会出席者には費用弁償として1000円を充当する。

(弔意)

会員の逝去に関しては供花を供える。

(次期会長選出)

4. 会長推薦委員会を改選期の前年に組織し推薦する。改選6ヶ月から3ヶ月前に理事会で承認をうけ、4月の総会で決定する。委員は3名として、少なくとも1名は会長経験者とする。

上記は平成15年4月26日より発効
平成25年4月20日 改定

10, 協賛企業ご紹介

当会では協力団体、企業欄への広告掲載を募集しております。

当会では、研修医、医学生、女性の健康支援、キャリアアップとその維持、また、NPO法人ゆいネット北海道の立ち上げと共に性暴力被害者支援センターSACRACHの活動を行っています。今後とも発刊に際し、本誌に広告のご掲載をお願いしたく、ご依頼申し上げます。

HP: http://www.hmwa.jp/annual_report.html

※電子媒体のバックナンバーもございます。こちらは広告ページがございません。



北海道女性医師の会 新規会員 随時募集中です。 また、メールマガジン、年会報郵送登録をお願いします。

現在、北海道にいる女性医師間でのネットワークの構築・維持のために、当会や協力組織で行っている活動のご紹介や報告、また道内女性支援事業に関する情報配信をしています。北海道で豊かな勤務を応援する一つのツールとなれるように記事内容を皆様と作っていかれたらと思います。

※メールマガジンは非会員も含め、医師と医学生に配信しております。

※年会報は毎年約700部を当会会員240名と協賛者、各医療機関へと配布しております。

■入会方法

- 1, 新規入会者は、登録希望を上記事務局にご連絡をお願いします。
- 2, メールマガジンは、管理人より登録のご案内を行います。
- 3, 年会報郵送登録希望の方は、住所と部数をご連絡ください。

■具体的内容

- 1, 年に一回会報が送られ、当会の様々な活動に主体的に参加することが可能です。
- 2, 月に一度程度のメールマガジン配信、800字程度の報告書がテキスト文書で送られてきます。

■会費：4000円/年

メールアドレスのご変更の際は、事務局にご連絡をお願い申し上げます。

北海道女性医師の会 事務局

060-0042 札幌市中央区大通西17丁目1-27 セントラルCIクリニック

TEL 011-623-1131 FAX 011-623-1132

ホームページ：<http://hmwa.jp>

メールアドレス：info@hmwa.jp